The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

| | |
|---|---|
| Title | ドイツにおけるLeitkultur論争への一考察 |
| Author(s) | 渡邉, 紗代 |
| Citation | 大阪大学言語文化学. 2008, 17, p. 213-225 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/77856 |
| rights | |
| Note | |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

# ドイツにおける Leitkultur 論争への一考察*

渡邉　紗代**

キーワード：Leitkultur、多文化社会、「統合」

In Deutschland leben viele Ausländer und Einwanderer. Ihre Zahl beläuft sich auf ca. 7, 29 Millionen. Das sind ungefähr 8,8% der Bevölkerung Deutschlands. Daher existiert in Deutschland eine multikulturelle Gesellschaft. Und man debattiert über Multikulturalismus. Im Januar 2005 wurde das Zuwanderungsrecht novelliert und eine neue Integrationspolitik verabschiedet. Die Bundesregierung setzt sich nun zum Ziel, das Zusammenleben von Deutschen und Ausländern zu verbessern. Das heißt, dass diese Integrationspolitik nicht nur für Deutsche sondern auch für Ausländer gilt. Ich betrachte die Debatte um die Leitkultur in Deutschland. Auch ziehe ich den Anfang und den Vorgang der Debatte um die Leitkultur in Betracht und betrachte den Begriff und den Inhalt.

Im Oktober 2000 hielt der CDU – Politiker Friedrich Merz einen Vortrag im Deutschen Bundestag. Dort sagte er : „Wir müssen die Zuwanderer, die auf Dauer hier leben wollen, einer gewachsenen, freiheitlichen, Deutschen Leitkultur anpassen." Das Wort Leitkultur gehörte bis dahin noch nicht zum allgemeinen deutschen Wortschatz. Die Politiker erörterten den Begriff und den Inhalt der Leitkultur gründlich. Friedrich Merz vertrat die Leitkultur als Willenserklärung zum Antimultikulturalismus. Die CDU vertritt eine Politik, die die Verschiedenartigkeit von 7, 29 Millionen Ausländern in Deutschland nicht zulässt. Das heißt, dass es in Deutschland nur eine Kultur und Sprache geben sollte. Andererseits fördert die SPD den Multikulturalismus. Die SPD fördert nicht die Assimilation, sondern die Integration der Ausländer in Deutschland. Die beiden Partei debattieren hitzig.

---

* Eine Betrachtung der Debatte um die Leitkultur in Deutschland (WATANABE Sayo)

** 大阪大学大学院言語文化研究科博士後期課程

## 1　はじめに

現在のドイツには、全人口の約 729 万人（8.8％）の外国人[1]が定住し、それらの外国人とドイツ人が今後どのように関わっていくかが大きな問題となっている。文化的、言語的多様性を認めずに、外国人をドイツに「同化（Assimilation）」させるのか、あるいはそのような多様性を認める「統合（Integration）[2]」という方針をとるのかという議論が活発に行われている。しかし、この「統合」という意味においての多文化主義の実践は容易に成し遂げられるものではなく、多くの問題や困難をはらんでいる。

そこで本論では、ドイツのそのような議論の中において、多文化主義に反対する陣営が主張する Leitkultur という概念をめぐる論争に着目してみたい。Leitkultur 論争とは、ドイツの「主」となる文化を定め、外国人にもその「主」となる文化を身につけさせる政策をとるべきか否かという論争である。2000 年に政治家フリードリッヒ・メルツ（Friedrich Merz）の発言によって Leitkultur をめぐる論争は始まったが、まず第 2 章で、この論争の発端や経緯を確認し、続く第 3 章では、2004 年以降の論争の新たな展開をみていく。そして、第 4 章では、ハンス・マグヌス・エンツェンスベルガー（Hans Magnus Enzensberger）、オットー・ダン（Otto Dann）、ならびに、ユルゲン・ハーバーマス（Jürgen Habermas）の主張を手がかりに考察を行っていく。全体としては、Leitkultur の主張がドイツでの移民や外国人をとりまく諸問題の解決や対策の遅れにつながっているのではないか、という問題意識のもと、どのように Leitkultur の主張が行われ、どのような批判があるのかということを整理したうえで、論争がはらむ諸問題を考察することを目的とする。

## 2　Leitkultur 論争の発端と経緯

まず、Leitkultur という言葉であるが、これはドイツ語の動詞「leiten（指導する、支配する）」の語幹と名詞「Kultur（文化）」からなる造語である。この言葉に、ある特定の訳語を当てることははなはだ困難である。若干の訳語の例としては「指導的文化[3]」、「主導文化[4]」、あるいは、「ドイツ文化こそが並存する様々な文化を領導し、管理しなければならないといういわゆるリード・カルチャー、ドイツ語で言う Leitkultur[5]」と

---

[1] 2007 年 5 月 8 日のドイツ連邦統計庁（http://www.destatis.de）の統計を参照。本論で示す外国人とは、ドイツ国籍を取得していない人を指す。

[2]「統合」の概念としては、「同化」とどのように違うのか、あるいは同じではないか、というさまざまな捉え方があるが、代表的なものとして、Funcke (1996) は、「外国人が法秩序に反する行動をしない限り、それぞれの民族的、文化的、宗教的な特性を尊重しつつ、社会の中に編入すること」（S.31）と定義している。

[3] 安井（2007）、参照。

[4] 田村，村上，岩淵（2003）、参照。

説明される場合もあるが、定訳はまだない。これらの訳語はその特徴の一側面をとらえた表現ではある。しかし、筆者自身が本論でこれらの表現を用いないのは、Leitkultur という用語を最初に提唱したバッサム・ティビ（Bassam Tibi）の主張が考慮されていない、と考えるからである。そこで本論では、提唱者であるティビの主張も含むことができるよう、「主たる文化」という訳語をあてる。

2000 年 10 月に、当時野党であった CDU/CSU 議会内会派代表のメルツが「ドイツに住んでいる移民たちに自然で自由なドイツの主たる文化（Leitkultur）を適応させなければならない[6]」と発言したことで、この概念は、広く注目されるようになった。これは、2002 年のドイツ連邦議会選挙戦をひかえて発言されたものであるが、この発言はつまり、ドイツでの文化はひとつにするべきであり、「ドイツ的」な文化を優先させ保持していくべきであるとの主張である。このメルツの主張に対して、「主たる文化」の意味内容が問われると同時に、同化的要素が強いという批判や曖昧な主張であるとの指摘が、特に多くの SPD の政治家からよせられた。確かに、曖昧な主張であると指摘されているように、「ドイツ的」な文化とは何であるのかという問いに対して、メルツが明確に説明することはなかった。つまり、元来、「主たる文化」の主張は、曖昧な主張であり、空虚な理論であったと言える。しかし、このメルツの発言に対して、CDU 側は賛同し、CDU 移民委員会報告書に次のように記している。

> 多文化主義や並存社会（Parallelgesellschaft）は将来的モデルではない。我々の目標は寛容と相互の文化でなければならない—それは我々の憲法の価値と自分たち固有のアイデンティティの意識の中にあらねばならないのだ。この価値の尊重を、ドイツにおける主たる文化と呼ぶとすれば、それらのことはこの意味において理解されねばならない。[7]

このように、同化的要素が強い、あるいは曖昧な主張であると批判されているメルツの「主たる文化」の主張が、CDU が作成した移民委員会報告書の中に反映されていることがわかる。「主たる文化」という言葉は、メルツの発言をきっかけとして広がり、また注目されるようになったが、前述したように、この言葉はメルツが独自に作ったものではない。もともとそれは、ティビが 1998 年に著書の中で主張した言葉である。テ

---

[5] 宮崎（2005）、51 頁。
[6] 2000 年 10 月 18 日のライニシェ・ポスト（Rheinische Post）にメルツの発言が掲載された。http://www.rp-online.de/public/article/aktuelles/politik/253144 参照。
[7] 2000 年 11 月 6 日に発表された CDU 移民委員会報告書の第 4 章。http://www.jum.baden-wuerttemberg.de/servlet/PB/show/1142470/m_ller_kommission__abschlu_bericht_28.4.01_.doc.pdf 参照。

ィビは次のように述べている。

> ヨーロッパ内部の内なる社会的な平和が必要とするのは、共通性についてのある了解なのである。これを私は主たる文化（Leitkultur）と名づける。この主たる文化なしに暴力行為までエスカレートする争いを生じさせうる対立関係を克服することはできない。[8]

ダマスカス出身のイスラーム教徒であるティビは、「ドイツ的」な文化を保持すべきであるという保守的な主張をするメルツとはその立場を根本的に異にしているが、異なる言語や文化、宗教などを認めるべきであるという姿勢で、この「主たる文化」の必要性を主張している。つまり、ティビはそれぞれの「主たる文化」を保持し、尊重してこそ文化間の摩擦をなくすことができると主張しているのである。ティビ自身も述べているように[9]、メルツの主張する「主たる文化」は、ティビが本来意図したものとは異なっている。ティビの方は、寛容の姿勢と文化多元的なドイツを作り出すことを主張している。ドイツにおいて、ひいては、ヨーロッパにおいて、異なる文化の共存を目指すためには、イスラーム文化を含めた、それぞれの文化を保持することが必要であるとの主張をしている点で、「ドイツ的」な文化を保持すべきであるという保守的な主張をするメルツの立場とは根本的に異なっているのである。

また、メルツが2000年10月に発言する前にも、テオ・ゾマー（Theo Sommer）が、1998年にこの「主たる文化」についての記事[10]をZeit紙に載せてはいるが、メルツの発言をきっかけとした論争のように、大きな議論を呼び起こすきっかけとはならなかった。メルツの発言が大きな議論を呼んだ要因としては、2002年に選挙戦をひかえていたという点、政治家の発言の影響力、ドイツの人々の「外国人問題」への関心の高まりなどが考えられる。いずれにしても、メルツの主張が、最初に主張したティビのものとは、決定的にくいちがっているということをふまえて、引き続き「主たる文化」をめぐる論争をみていくことにする。

## 3 Leitkultur 論争の新たな展開

メルツが最初に発言した2000年10月から、「主たる文化」とは何であるのかと、その内容について幾度となく議論され、文化的な多様性を認め推進していくという方針の

---

8) Tibi (©1998, 2002³), S. 181
9) Ebd. , S. XV
10) Die Zeit 30 / 1998、http://www.zeit.de/1998/30/199830.auslaender_.xml 参照。

SPD を中心に激しく批判されてきた。SPD 以外からも、メルツが発言した当時の 2000 年に、FDP 党首であったハンス＝ディートリッヒ・ゲンシャー（Hans-Dietrich Genscher）は「基本法で主たる文化が語られることはない。自分たちの民族の文化的な業績を誇りにすることも大切であり、他の民族の文化的な業績もまた尊敬に値する[11]」と批判し、緑の党の党首であったレナーテ・キューナスト（Renate Künast）は「ドイツの主たる文化は存在しない[12]」と述べ、また、ゲーテ・インスティトュートの理事長（1993 ～ 2001 年）であったヒルマー・ホフマン（Hilmar Hoffmann）も、ドイツでの文化の多様性をふまえたうえで「ドイツの主たる文化など存在しない、つまり幻想なのだ[13]」と批判している。2002 年の総選挙後は「主たる文化」に関するこのような議論は目立たなくなってくるが、2004 年後半から、移民法改正の議論の中で再燃してくる。例えば、2004 年 12 月には SPD 議長のフランツ・ミュンテフェリング（Franz Müntefering）は、「主たる文化」の主張は、「異なった背景を持つ人々を無視し、宗教の自由、あるいは差別禁止というドイツ基本法を脅かすもの[14]」と批判している。しかし、その一方で、2005 年 10 月には、連邦議会議長であり、CDU 議員のノルベルト・ランメルト（Norbert Lammert）は、「主たる文化の議論は今後も引き続き活発に行うべきである[15]」と述べ、「主たる文化」の主張を支持することを表明している。全体的に、「主たる文化」の主張に対して、SPD 側は反対を示し、CDU 側は賛成を示しているが、CDU の議員の中でも、ザールラント州首相ペーター・ミュラー（Perter Müller）は「主たる文化」に反対であることを表明し、「共生のために必要なのは、基本コンセンサス（Grundkonsens）である。憲法、民主主義と法治国家、自由と自己責任への支持表明が必要である。また、外国人は、啓蒙主義やヒューマニズム、キリスト教やユダヤ教によって特徴付けられた、価値や伝統を認めるべきである[16]」と、2005 年 12 月に CDU 幹部会議の場において述べている。しかし、「主たる文化」に反対であると明言し、「主たる文化」の代わりに「基本コンセンサス」が必要であると提案しているものの、言葉を変えただけで、根本的には「主たる文化」の主張と同様に一方的な主張であると言える。なぜなら、ドイツに定住する外国人のうちの、約 25 %がトルコ出身者であるが、その多くがイスラーム教徒である。にもかかわらず、「外国人」がキリスト教やユダヤ教の価値や伝統を認める必要があると説くならば、そこに相互的な寛容の姿勢は見られず、やはり一方向的な主張をしているとみなさざるをえない。

---

[11] http://gabriele.padberg.free.fr/pages/lealicencecivi/leitkultur.htm 参照。
[12] Ebd.
[13] Ebd.
[14] http://www.tagesschau.de/aktuell/meldungen/0,1185,OID3850786,00.html 参照。
[15] http://www.tagesschau.de/aktuell/meldungen/0,1185,OID4870878,00.html 参照。
[16] http://www.tagesschau.de/aktuell/meldungen/0,1185,OID3858418,00.html 参照。

移民法改正の議論の場においても、社会的な「統合」のために、「主たる文化」が必要であるのか否かということが議論されてきたが、2005 年 1 月に施行された移民法[17]の中には、「主たる文化」に関する記述はない。しかし、移民法の第 3 章第 43、44 条には、外国人に対して「第三者の助けなしに日常生活ができる程度」のドイツ語の習得を義務づけることが明記されている。つまり、言語面に関しては、それぞれの（外国人の）母語保持の機会を保証すると同時に、ドイツ語の習得を義務づける方向性を明確に打ちだしている。その後、2005 年に政権が SPD から CDU に変わるが、2007 年 5 月 7 日に CDU は、13 年ぶりに 5 度目の CDU 基本方針プログラム[18]を発表し、その中に「主たる文化」の構想を追加している。このプログラムの中には、「ドイツにおいてはこの包括的な見解が我々の主たる文化を構成し、そして我々の社会の団結のための土台となる[19]」と記載されている。自由と安全がドイツ社会の前提条件であり、そのために「主たる文化」が必要であると、CDU は説明している。これに対して、SPD 側は、この基本方針プログラムは反社会的であり、曖昧なものであると批判している[20]。確かに、SPD が主張するように、具体的に「主たる文化」がどのような文化を指し、どのような対策をとるのかということがわかりにくく、2000 年にメルツが主張してから 7 年が経過しているにもかかわらず、未だに曖昧なままである。また、自由を前提条件としていながらも、「主たる文化」を保持するべきとの主張は、文化の差異性を認めない点において、従来の主張と何ら変わりはない。

以上は政治家たちの主張であるが、では、移住者側の「主たる文化」に対する意見はどうであろうか。ここでは、2004 年 12 月から 2005 年 3 月にかけて行われた「主たる文化をどう思うか？」というテレビ・インタビュー[21]の中から、移住者側の意見をみてみたい。例えば、ロシアから 10 歳でドイツに移住してきたジャーナリストであるマキシム・ビラー（Maxim Biller）は、メルツの主張する「主たる文化」に対して批判的な立場をとっている。彼自身は、チェコ的なユーモア、ロシア的な憂鬱、ユダヤ的なヒステリーと自己批判、ドイツ的な誠実さを持ちあわせたユダヤ人であると自己認識していることを述べたうえで、80 年代の初めに形成されたコスモポリタンなドイツ人という像こそが真の意味の「主たる文化」であり、それをドイツ人の友人から伝えられたと

---

17) 移民法（Zuwanderungsgesetz）、http://www.bmi.bund.de/cln_028/nn_121852/Internet/Content/Common/Anlagen/Gesetze/Zuwanderungsgesetz,templateId=raw,property=publicationFile.pdf/Zuwanderungsgesetz 参照。

18) http://www.grundsatzprogramm.cdu.de/doc/070507-grundsatzprogramm-kommission-entwurf-2.pdf 参照。それ以前の CDU 基本方針プログラムは、1947 年、1950 年、1978 年、1994 年に作成されている。

19) Ebd. , S.13

20) http://focus.de/politik/deutschland/grundsatzprogramm_aid_55700.html 参照。

21) テレビの報道番組、ターゲスシャウ（Tagesschau）が、学者や作家、ジャーナリストなどに行ったインタビュー。http://www.tagesschau.de/thema/0,1186,OID3977746_NAV_EF,00.html 参照。

主張している。そして、「主たる文化」についての議論の根底に、ドイツにおいては全ての人々が「ドイツ人」のように振舞わなければならないという考えがあるならば、その議論は紛争の種になるだろう、と指摘している。また、トルコから10歳でドイツに移住してきた作家のフェリドゥン・ザイモグル（Feridun Zaimoglu）は、「主たる文化」の主張そのものよりも、ドイツに移住してきた多くのムスリムが、ドイツを支持し、自分たちの国であるとみなしていることを、ドイツ人たちは認識するべきであると指摘し、そして、移住者たちがドイツ語を学べる機会と場所が少ないと批判している。このような移住者側の意見からは、視点が異なってはいるものの、メルツの言う意味での「主たる文化」に対して批判的な意見が多いことがわかる。また、「主たる文化」よりも、各移住者のコミュニティが形成され、そのコミュニティが隔離されがちな並存社会に対しての批判があり、ドイツ社会やドイツ連邦政府の対応に問題を投げかけている。つまり、曖昧な「主たる文化」を保持するか否かという原理的な論争よりも、実際の生活をしていくドイツ社会の中で必要になるドイツ語の習得ができる機会や場所の確保、そして、隔離されがちな移住者のコミュニティの生活環境や住宅環境の改善といった側面に焦点をあてていく必要があり、そのことを移住者側も望んでいるということがわかる。そして同時に、現状では、まだその改善の兆しがはっきりとは見通せない段階であると言える。

また、このことに関して、先行研究のひとつは、ドイツ人生徒と外国人生徒の間での成績の格差が、進学や就職だけに影響するのではなく、外国人生徒がドイツ社会に馴染めず、非行や、反社会的な行動を起こす要因となることを指摘している[22]。そして、ドイツ社会への疎外感というものを、子供だけでなく成人した外国人も感じており、そのことが並存社会を生み出し、社会的な不安の要因となりえることも指摘されている。そして、特に、移住の意思決定を自ら行った1世代目よりは、2、3世代目の人々の方がアイデンティティが希薄になり、問題視されていることが、つけ加えられている。つまり、ここからも、ドイツ語の教育に焦点をあてていく重要性がわかると同時に、並存社会がもたらす社会的に負となる側面が指摘されている。そして、教育の問題をとってみても、同じ外国人労働者でも、長く定住している人々と新たに移住してきた人々、EU市民と非EU市民など、さまざまなタイプの集団にまたがる重層的な問題の構造があるために、いろいろな文脈で複雑に絡み合いながら教育問題が形成されているとの指摘もされている[23]。それゆえに、「外国人への教育＝ドイツ語の習得」という単純で、表面的な問題として処理してしまうのではなく、その背景をも考えた対策が必要とされ

---

[22] 丸尾（2007）、15-16頁。
[23] 木戸（2006）、69頁。

る。しかし、前述したように、現実的にはそういったドイツ語の習得をはじめ、教育問題への取り組みが重要とされているにもかかわらず、抽象的な「主たる文化」の論争にいきついてしまうことによって、このような問題が置き去りにされてしまう。ドイツ語の習得、教育、住宅、国籍取得にまつわる問題など具体的な対策を議論する場においてでも、CDU 側はこれらの問題に付随させて Leitkultur の主張を行うために、統一したひとつの「ドイツ的」な文化の必要性の是非を問う議論に展開してしまうのである。つまり、「統合」あるいは多文化主義という主張に対抗するような「主たる文化」に固執することこそが、ドイツでの外国人を取りまく諸問題の解決や対策の遅れにつながっているのである。

## 4　Leitkultur 論争への再考察

以上にみてきたように、議論が政治家の間で行われ、移住者の間ではドイツ社会やドイツ連邦政府の対応への不満があるということをふまえたうえで、「主たる文化」についての考察をしてみたい。まず、ドイツではトルコやイタリアなどからの外国人労働者以外にも、アウスジードラー（Aussiedler）と呼ばれる東欧やロシアなどからドイツ系帰還者を受け入れてきた経緯がある。アウスジードラーは、いわゆる「ドイツ的」な文化やドイツ語を継承していなかったとされているが[24]、言語や文化的な基準ではなく血統に基づきドイツ国籍が付与されている。つまり、「ドイツ国民」としての権利が容易に保証されたのである。「ドイツ国民」であるならば「ドイツ的」な文化を身につけるべきである、という「主たる文化」の主張は、このアウスジードラーへの対応においては、問題にされなかったことがわかる。そして、ここが、トルコなどからの外国人労働者への対応とは大きく異なる点なのである。例えば、外国人労働者の第３、４世代になると、ドイツで生まれ育った人も多く、彼らの生活基盤がドイツにあるにもかかわらず、容易にドイツ国籍を取得することはできない。ドイツ社会を支持し選択したという点においては、アウスジードラーも定住し続ける外国人労働者にも違いはみられない。しかし、彼らへのドイツ連邦政府の対応は異なっているのである。アウスジードラーへの対応と比べる限りにおいては、「主たる文化」の主張は、結局は血統主義に裏打ちされた主張にすぎないのではないか、と見受けられる。ドイツ連邦政府がドイツ人と外国人の共存を目指しているのであるならば、血統によってのみ国家が形成されるという姿勢を問い直さなければ、共存への道はますます困難なものとなる。そのような血統主義に関連して、エンツェンスベルガーは、次のように述べている。

---

[24] 近藤（2002）、参照。

「ドイツをドイツ人に」というそのスローガンは単に野蛮な傾向を示しているだけではない。もしそのスローガンをまじめに実行するならば、あらゆる外国のコンツェルンの資産を没収すること、そしてフランクフルト空港を閉鎖することが必要となろう。自明のことながら右翼の代表者たちも、自分らのそんな虚勢が通るとは信じていない。連中の古くさい「世界観」は跡かたもなく消えていて、そのあとには無内容な攻撃欲だけが残っている。[25]

「主たる文化」の主張が外国人敵視と同等であるわけではないが、エンツェンスベルガーが指摘する「無内容な攻撃欲」は、「主たる文化」の主張と同質なものと言えるだろう。なぜなら、すでに指摘したように「主たる文化」とは具体的に何を指すのかという問いに対して、明確な説明がなされておらず、無内容であるからである。ドイツへの移住者が身につける必要があるものとして、ドイツ語やドイツの法知識があげられていることに関しては、それはドイツ社会で生活するうえでの最低基準であり、必要条件であると言えるが、しかし、それと並んで「主たる文化」を列挙するには、その内容はあまりに漠然としている。「主たる文化」とされる「ドイツ的」な文化とそれ以外の文化の線引きは、やはり曖昧なものである。例えば、ジャーナリストのトーマス・ヴィェクツォレク（Thomas Wieczorek）は、2000年のメルツの発言を受け、ドイツの「主たる文化」と呼べるもの、つまり典型的に「ドイツ的」とされるものを集めた語彙集を出版している。その中で、「主たる文化」とは、外国人たちにとっては、ドイツ社会に受け入れられ、ドイツ人になるチャンスとなる、自由で明白なある種の暗示なのだと説明している。しかし、外国人ではなく、ドイツ人に対して、ドイツの「主たる文化」とは何であるのかを考えていかなければならないことがつきつけられているのだと、皮肉をこめた議論を展開している[26]。つまり、「主たる文化」の主張は、外国人に押しつけるものではなく、むしろドイツ人自身が、「ドイツ的」なものとは何であるのかということを考えていかなければならないという問題である、と指摘している。この主張のように、何を典型的な「ドイツ的」文化とするのかということは容易ではないのだが、しかし仮に、「ドイツ的」な文化を優遇させるとするならば、「何人も、その性別、血統、種族、言語、故郷および門地、その信仰、宗教的または政治的見解を理由として、不利益を受け、または優遇されてはならない[27]」とする、ドイツ基本法第3条3項と矛盾することも指摘しておきたい。また、前章で述べたCDU基本方針プログラムの発表に際して

[25] エンツェンスベルガー（1994）、35頁。
[26] Wieczorek (2001), S.162

CDU の書記長ロナルド・ポファーラ（Ronald Pofalla）は、「我々にとっては、安全なしに自由を考えることはできず、しかしまた、安全というものも自由なしには考えられないのである[28]」としたうえで、「主たる文化」の構想を宣伝しているが、ここにも矛盾をはらんでいる。なぜなら、自由を前提としていながら、ドイツの「主たる文化」を選択するか否かという選択肢を残していないからである。

さらに、文化的な多様性については、ダンが次のように述べている。

> 国民形成において成立するナショナル・アイデンティティは、絶対的なものでも、排他的なものでもない。（中略）たとえ一つの国民に結集したとしても、それを構成するさまざまな住民集団はそれぞれ固有の文化的伝統を継承しており、この伝統に固執したとしても何ら不都合は生じない。つまり、国民とは複数の文化によって構成されたマルチ・カルチャーな集団なのである。[29]

ダンが主張するように、ロシアや東欧からの移住してきたアウスジードラーの場合と同様に、トルコなどからの外国人労働者が、それぞれの文化的な伝統を継承することによって、社会的に負となる要因が生じてくるとは言いがたい。このことに関しては、ハーバーマスも次のように述べている。

> そうしたアイデンティティは政治文化に係留された憲法の諸原理に基礎づけられているのであって、その国において優勢な文化的な生の基本的な倫理的方向性に基礎づけられているのではないのだから、移民を含めて何者もそれを侵害することはできないのである。それゆえ、移民に期待されるべきことは、彼らの新しい祖国の政治文化に溶け込もうとする用意だけであって、この場合、彼らの出身文化の生の形式を放棄する必要はない。（中略）さきに指摘しておいたように、政治統合は原理主義的な移民文化も排除する。これを別にすれば、それは国内で優勢な文化的な生の形式の自己主張のために[移民を]強制的に同化することを正当化しないのである。[30]

このハーバーマスの主張のように、法治国家において、憲法や一定の規則を遵守するという枠内においては、異なった宗教や文化を保持していても、社会的あるいは国家的な不利益につながることはない。むしろ、文化的な同化、あるいは「主たる文化」に固

---

[27] 樋口，吉田（1994）、176 頁。
[28] http://www.spiegel.de/politik/deutschland/0,1518,481774,00.html 参照。
[29] ダン（1990）、4 頁。
[30] テイラー他（1996）、195-196 頁。

執することは、それぞれのコミュニティの隔離を促進させ、並存社会を生み出してしまう原因となりかねない。そしてそのような連動は、外国人の失業率の高さや教育環境の悪化などといった問題の根本的な解決にはつながらず、逆に並存社会の負の面を強化することによって、社会的な不利益となってしまう。例えば、並存社会については、ネクラ・ケレク（Necla Kelek）が、ドイツにおけるイスラーム女性の生活実態を描いた著書[31]の中で、並存社会がイスラーム原理主義の温床になりかねないことや、男女同権であるドイツにおいても、イスラームの伝統主義者たちによって虐げられているイスラームの女性たちが多くいることを指摘している。ケレクは並存社会の脅威について指摘すると同時に、トルコから配偶者を呼び寄せることを許可しているドイツ社会やドイツ連邦政府の対応は「間違った」寛容の姿勢を示しており、それが結果として、移住者のコミュニティの隔離を促していると指摘している。なぜなら、配偶者として呼び寄せられる女性は、ドイツ語を話さず、イスラームの古い伝統を引き継いでいる若い女性が多いので、ドイツにおいて社会的なコミュニケーションをとることが容易ではなく、独自のコミュニティの中だけの生活を強いられてしまうことになる。そして、そのことが、ドイツにおいてイスラームの女性たちの社会進出を阻む原因のひとつになっていると説明している。また、このことが、子供たちの教育の遅れの一因になっているとの報告[32]もある。しかし実際には、移住者の要望もあり、多くの配偶者が移住してきている現状を考えれば、ケレクが主張するような配偶者の呼び寄せを禁止するなどということは容易にできることでもなく、実現の可能性は低いと言える。また、配偶者の呼び寄せだけが、コミュニティの隔離の原因になっているとも言いがたいので、全面的にケレクの主張に賛同するわけではないが、いずれにしても、隔離されがちな各移住者のコミュニティを、どのようにドイツ社会に「統合」していくのかが最大の課題なのである。

そして、「さまざまな住民集団はそれぞれ固有の文化的伝統を継承し、この伝統に固執しても不都合はない」というダンの指摘と、「移民の出身文化の生の形式を放棄する必要はない」というハーバーマスの主張にさらにつけ加えておきたいことは、外国人労働者をはじめ、ドイツに移住してきた人々の第３、４世代目の若者たちにも焦点を当てなければならないということである。彼らは、自分たちの出身国あるいは出身地域の文化や伝統をただそのまま継承するのではなく、いわゆる「ドイツ的」であったり「ヨーロッパ的」であったりする文化も吸収し、独自の文化や生活形態を築いている。ある伝統的な文化や風習が普遍的なものではないように、彼らが保持している文化を、「ドイツ的」あるいは「トルコ的」などといった単純なカテゴリーに分類することは、もはや

---

[31] Kelek (2005), S. 170-172, 245-250
[32] Gestring, Janßen & Polat (2006), S. 209-212

不可能に近い。それゆえに、外国人がドイツ社会で生活していくうえで必要となるものは、「主たる文化」への適応ではなく、進学や就職の場で必要となるドイツ語の習得と法律や一定の規則の遵守である。そのうえで、受け入れる側のドイツ人ともども、相手をよりよく理解しようとする相互理解の姿勢が要請されるのである。

## 5 結論

以上、みてきたように、外国人などの移住者の間では教育や失業に関する問題、社会的な隔離あるいは並存社会の状態が最重要課題とされているにもかかわらず、その解決策が、文化的な多様性を認めない「主たる文化」の受け入れだとするのでは、当該の問題は一向に解決されない。社会的な「統合」を目指すためには、ドイツ人と外国人の間での相互理解や対話の促進が必要であるが、「主たる文化」の主張が示すような、移住者である外国人の側に対してのみ一方的な要求をするのでは、とうてい相互理解へとはつながらない。例えば、異なる文化が並存している現状に危機意識を募らせるよりは、共存できるように、対話の場を設ける必要がある。異なる文化を保持する者を、ただ単純に他者と見なし、無関心あるいは不干渉の姿勢を貫くのではなく、対話ができる機会や場所を確保すること、そして、ドイツ人も外国人も互いの意見を表明できる仕組みが必要なのである。そして、それは文化的な側面だけにとどまる問題ではない。外国人の国籍取得、もしくは参政権といった問題とも並行して関連した対策をとっていかなければならない。この問題に関しては、1980 年代末から 1990 年にかけて、SPD や CDU の間で幾度となく議論されてきたが、結果的には EU 市民以外の外国人には参政権が一切認められていない。しかし、社会的な「統合」のためには、文化的な差異を認めることも含め、長く定住している外国人の政治への参加権利をも視野に入れて考えることが必要となってくるということを指摘しておきたい。

## 主要参考文献

Funcke, Lieselotte. *Erfahrungen einer Ausländerbeauftragten.* In: Haus der Geschichte der Bundesrepblik Deutschland (Hrsg.) *Heimat: Vom Gastarbeiter zum Bürger.* Bonn. 1996

Gestring, Norbert, Andrea Janßen, & Ayça Polat. *Prozesse der Integration und Ausgrenzung: Türkische Migration der zweiten Generation.* Wiesbaden. 2006

Habermas, Jürgen. *Die Einbeziehung des Anderen: Studien zur politischen Theorie.* Frankfurt am Main. 1996

Kelek, Necla. *Die fremde Braut: Ein Bericht aus dem Inneren des türkischen Lebens in*

*Deutschland.* Köln. 2005

Tibi, Bassam. *Europa ohne Identität? Leitkultur oder Wertebeliebigkeit.* München. ©1998, 2002[3]

Wieczorek , Thomas (Hrsg.). *Das Lexikon der deutschen Leitkultur.* Fulda. 2001

ハンス・マグヌス・ エンツェンスベルガー（野村修訳）『冷戦から内戦へ』晶文社、1994

木戸裕「ドイツの外国人問題―教育の視点から」『レファレンス』11 月号、2006、pp.59-83

近藤潤三『統一ドイツの外国人問題：外来民問題の文脈で』木鐸社、2002

田村光彰，村上和光，岩淵正明編『現代ドイツの社会・文化を知るための 48 章』明石書店、2003

オットー・ダン（松川清，姫岡とし子，高橋秀寿訳）『ドイツ国民とナショナリズム 1770 － 1990』名古屋大学出版会、1999

チャールズ・テイラー，ユルゲン・ハーバーマス，エイミー・ガットマン他（佐々木毅，辻康夫，向山恭一訳）『マルチカルチュラリズム』岩波書店、1996

丸尾眞『ドイツ移民法における統合コースの現状及び課題（ESRI Discussion Paper Series No.189）』内閣府経済社会総合研究所、2007

宮崎登「多文化社会とは何か―ドイツと日本の比較」『都市文化研究』第 6 号、2005、pp.46-57

安井宏樹「ドイツの労働運動と政治」『生活経済政策』7 月号（No.126）、2007、pp.18-30